

## 薬物乱用防止講話

令和5年11月1日(水)

第1学年 視聴覚室

茨城県警察本部より佐藤さん(生活安全部人身安全少年課)を講師にお招きし、薬物乱用防止講話を実施しました。

タバコやアルコール、市販薬などの身近な薬物が20歳未満の体に与える影響の話や、大麻や覚せい剤、MDMAなどの危険な薬物に関する話について知ることができました。

急速なSNS等の普及により、間違ったイメージが広がりやすい現代だからこそ、正しい知識を身に付ける必要性を、生徒はもちろん職員も強く感じる講話となりました。

